

## ○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針

(流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

資料1-1

※赤字は取組状況資料(資料1-2)あり

| 具体的な取組の柱<br>事項                                      | 実施内容   | 時期<br>(令和3年度<br>時点) | 取組み機関 |     |     |            |                 | 説明資料の<br>該当頁                                 |  |  |  |
|---|--|---------------------|-------|-----|-----|------------|-----------------|--|--|--|--|
|   |  |                     | 諫早市   | 長崎県 | 気象台 | 長崎河<br>川国道 | 本明川<br>ダム工<br>事 |  |  |  |  |
| 1) 住民の防災意識の向上                                       |  |                     |       |     |     |            |                 |  |  |  |  |
| ■防災学習・防災教育等による防災知識の向上                               |  |                     |       |     |     |            |                 |  |  |  |  |
| ●関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充                  | 小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施<br>・避難訓練を通じた防災教育の実施 | 引き続き実施              | ○     | ○   | ○   | ○          | ○               | P.2,P.7,<br>P.15,P.25,<br>P.28,P.31,<br>P.32 |  |  |  |
| ■諫早大水害を語り継ぐ   |  |                     |       |     |     |            |                 |  |  |  |  |
| ●あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する                        | ・諫早大水害のパネル展示を実施<br>・諫早大水害を語り継ぐの継続的実施                         | 引き続き実施              | ○     | ○   | ○   | ○          | ○               | P.6,P.13                                     |  |  |  |
| ■想定される浸水リスクの周知                                      |  |                     |       |     |     |            |                 |  |  |  |  |
| ●自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成                  | ・自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成<br>・防災マップづくりの推進           | 引き続き実施              | ○     | ○   |     | ○          |                 | P.30,P.34                                    |  |  |  |
| ●ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知 | ・説明会や出前講座等の実施支援<br>・企業向け防災講座の実施                              | 引き続き実施              | ○     | ○   | ○   | ○          | ○               | P.8  |  |  |  |
| ●地域協議の場等でのハザードマップや防災パンフレットの掲示・配布                    | ・地域包括センター等でのハザードマップ等の掲示<br>・かたらんば での資料配付情報提供                 | 新規                  | ○     | ○   | ○   | ○          | ○               | P.35   |  |  |  |
| ●水害リスク情報未提供区域の解消                                    | ・水害リスク情報未提供区域の解消<br>・内水浸水想定区域の指定                             | 新規                  | ○     | ○   |     |            |                 | P.26,P.36                                    |  |  |  |
| ●在留・訪日外国人に向けた防災気象情報の普及啓発                            | ・在留・訪日外国人に向けた防災気象情報の普及啓発                                     | 新規                  |       |     | ○   |            |                 | P.17   |  |  |  |

## ○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針

(流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

資料1-1

※赤字は取組状況資料(資料1-2)あり

| 具体的な取組の柱   | 実施内容  | 時期     | 取組み機関 |     |     |        |         | 説明資料の該当頁               |  |  |  |
|--|---|--------|-------|-----|-----|--------|---------|------------------------|--|--|--|
|  |   |        | 諫早市   | 長崎県 | 気象台 | 長崎河川国道 | 本明川ダム工事 |                        |  |  |  |
| 2) 確実な情報提供・避難の実現                                   |   |        |       |     |     |        |         |                        |  |  |  |
| ■洪水時における河川水位等の情報提供等の内容                             |   |        |       |     |     |        |         |                        |  |  |  |
| ●切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知              | ・プッシュ型情報発信、防災無線等を活用した情報発信の強化<br>・受け手側にわかりやすく、切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討<br>・浸水ナビの普及、利活用事例の情報提供<br>・重ねるハザードマップなどの周知 | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      | ○       | P.5,P.18,<br>P.19,P.21 |  |  |  |
| ●関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化   | リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化<br>・半造川にて河川監視カメラの設置を検討(R3年度)   | 令和3年度  | ○     | ○   |     | ○      |         |                        |  |  |  |
| ■避難指示等の発令  |   |        |       |     |     |        |         |                        |  |  |  |
| ●洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し必要に応じて改訂 | 多機関連携型タイムラインの構築及び運用を実施  | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      | ○       | P.3                    |  |  |  |
| ●水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定                   | 住民避難に着目したコミュニティタイムライン(事前防災行動計画)の策定<br>(家族と私のタイムラインの作成推進)  | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      |         | P.29                   |  |  |  |
| ●各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施                          | 大規模な災害を想定し、タイムラインに基づいた本明川総合水防演習を実施  | 時期未定   | ○     | ○   | ○   | ○      |         |                        |  |  |  |
| ●土砂災害警戒情報を補足する情報の提供                                | ・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供<br>・土砂災害警戒区域等の現地表示促進  | 新規     | ○     | ○   |     |        |         | P.23,P.24              |  |  |  |
| ●雨量等を基にした避難指示等の発令基準の検討                             | 近年までの降雨特性を基に、適切な避難を実施するための避難指示等の発令基準の検討を実施  | 引き続き実施 | ○     |     | ○   | ○      |         | P.9                    |  |  |  |
| ■住民等への情報伝達の体制や方法                                   |   |        |       |     |     |        |         |                        |  |  |  |
| ●防災施設(ダム、堤防等)の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知               | ダム、堤防の効果について、理解して頂くための広報、看板等を設置   | 新規     |       | ○   |     | ○      | ○       | P.12,P.13,P.14         |  |  |  |
| ■避難場所・避難経路の確保                                      |   |        |       |     |     |        |         |                        |  |  |  |
| ●高層施設・民間施設の避難施設としての活用                              | 大規模浸水時に高層施設、民間施設を避難施設として活用する検討等   | 新規     | ○     | ○   |     | ○      |         | P.37                   |  |  |  |

## ○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針

(流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

資料1-1

※赤字は取組状況資料(資料1-2)あり

| 具体的な取組の柱   | 実施内容   | 時期     | 取組み機関 |     |     |        |         | 説明資料の該当頁  |  |  |  |
|--|--|--------|-------|-----|-----|--------|---------|-----------|--|--|--|
|  |  |        | 諫早市   | 長崎県 | 気象台 | 長崎河川国道 | 本明川ダム工事 |           |  |  |  |
| 2) 確実な情報提供・避難の実現   |  |        |       |     |     |        |         |           |  |  |  |
| ■避難誘導体制  |  |        |       |     |     |        |         |           |  |  |  |
| ●要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動                            | 要配慮者(高齢者、子供等)を対象とした防災訓練の計画・支援                  | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      |         | P.22,P.33 |  |  |  |
| ●高齢者福祉事業所向け講習会、避難訓練時の災害リスク説明などの取り組みを実施                     | 高齢者福祉事業所向けに防災出前講座や災害リスク説明会などを実施                | 新規     | ○     | ○   | ○   | ○      |         |           |  |  |  |
| ●土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援、防災訓練の実施                            | 土砂災害に関する連絡会と連携し、避難行動計画等の作成を支援                  | 新規     | ○     | ○   |     | ○      |         |           |  |  |  |
| ●帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討 | 通勤、通学や観光客等の帰宅困難者に対する一時的な避難や支援体制を検討             | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      |         |           |  |  |  |
| ■防災拠点の機能確保   |  |        |       |     |     |        |         |           |  |  |  |
| ●洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実:耐水化、非常用電源等の必要な対策                    | 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実:耐水化、非常用電源等の必要な対策         | 新規     | ○     | ○   |     | ○      |         |           |  |  |  |
| 3) 社会経済被害の最小化  |  |        |       |     |     |        |         |           |  |  |  |
| ■水防活動の実施体制   |  |        |       |     |     |        |         |           |  |  |  |
| ●水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施                                    | 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援                       | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      |         | P.10      |  |  |  |
| ●効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進                         | 洪水時の急激な水位上昇時に効率的な水防活動を実施するため、統一した情報の提供と発信方法の充実 | 引き続き実施 | ○     | ○   | ○   | ○      |         |           |  |  |  |

○令和3年度から令和7年度までの地域の取組方針

(流域治水プロジェクト 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 避難・水防対策)

資料1-1

※赤字は取組状況資料(資料1-2)あり

| 具体的な取組の柱<br>事項<br>具体的な取組                    | 実施内容  | 時期          | 取組み機関 |     |     |        |         | 説明資料の該当頁 |
|---|---|-------------|-------|-----|-----|--------|---------|----------|
|   |   |             | 諫早市   | 長崎県 | 気象台 | 長崎河川国道 | 本明川ダム工事 |          |
| <b>■水防資機材の整備状況</b>                          |   |             |       |     |     |        |         |          |
| ●効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備         | 水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な資機材の配置計画検討 | 引き続き実施      | ○     | ○   |     | ○      |         |          |
| ●早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備             | 流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の整備                | 引き続き実施      | ○     |     |     | ○      |         | P.4      |
| <b>■早期復旧に資する整備</b>                          |   |             |       |     |     |        |         |          |
| ●災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への適切なアクセスルートの検討及び整備 | 洪水時に発生する大量の流木・瓦礫の処理を考慮した適切なアクセスルートの検討         | 令和3年度～令和7年度 | ○     | ○   |     | ○      |         |          |
| ●民間企業における水害対応版BCP策定の推進、浸水対策(止水板等)の推進        | 民間企業における水害対応版BCP策定の推進、浸水対策(止水板等)の推進           | 新規          | ○     | ○   |     | ○      |         |          |

# 本明川流域減災対策協議会 の取組状況について

# 長崎河川国道事務所

## 取組状況

(長崎地方気象台・長崎県・諫早市・  
本明川ダム工事事務所との連携事業含む)

## 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の充実

- 防災に関する出前講座として、諫早市内の小学校を対象に、水害や避難についての防災教育を実施（小学校は2校4講座、R7.11月末時点）
- 将来教師をめざす長崎大学教育学部学生へ、長崎大学、長崎地方気象台、長崎河川国道事務所で連携して、防災教育講座を実施(R7.12月)(R7はオンライン講座用動画のリバイス)

### 小学生を対象とした防災教育



友達や家族の方々と一緒に避難ルートを確認



手づくり防災マップを作成

### 長崎大学教育学部学生への防災教育

#### 防災教育推進の背景～指導要領での位置付け～

- ＜新学習指導要領＞
  - 平成29年3月31日公示
  - 令和2年4月1日より施行(小学校)
  - 令和3年4月1日より施行(中学校)

幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領等の改訂

#### ■「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むという学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫を引き出していくよう、全ての教科等を①知識及び能力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で

#### ■防災・安全教育などの充実が重要事項として記載

- ・都道府県や自衛隊等の機関による災害対応(火災・自然災害に関する内容(小中:理科))
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に

#### 3. 自ら判断して避難する

##### Step1: その場所の災害リスクを知る

国交省では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利に簡単に活用できるように、[ハザードマップポータルサイト](#)を公開中



23

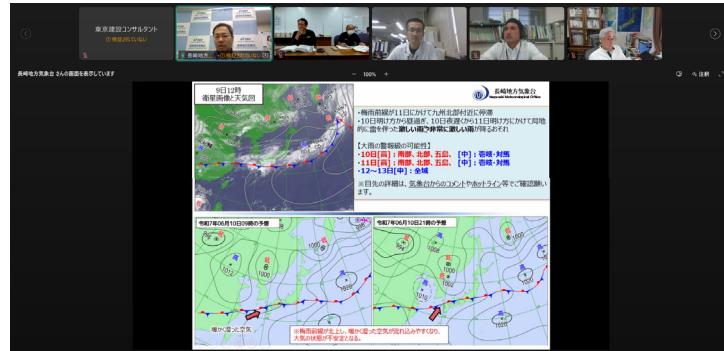
#### オンライン講座での防災教育動画



学生による成果発表(防災マップ及び授業構想案)

## 水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの運用や改定

- 関係22機関で策定した「本明川水害タイムライン」が、諫早市にて令和3年度より本格運用開始
- タイムラインに基づき、諫早市、長崎県、長崎地方気象台、長崎河川国道事務所、アドバイザーにて、意思決定グループ会議(Web)を開催し、出水前の情報共有、危機感共有会議を実施(令和7年度出水期前の意思決定グループ会議1回、WEB会議8回開催)
- 更なる改善を図るため県管理区間の浸水被害、土砂災害も対象に追加した「本明川流域タイムライン」に改定し、令和5年度より試行運用を開始(R7.5.20 本明川流域タイムラインの昨年度のふりかえりと今年度の取組に関する全体会議を開催)



意思決定グループ会議(Web)実施状況



本明川水害タイムライン全体会議(R7.5.20)

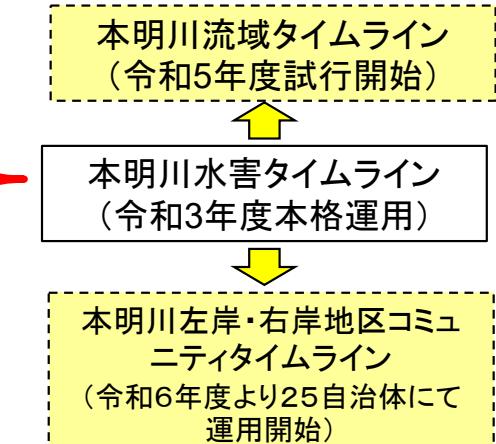


本明川水害タイムライン全体会議(R7.5.20)

### ■水害対応タイムラインの種類と概要

| 種別  | 目的                       | 概要  | 実施主体       | 参加機関                                     | 対象範囲           | 実施内容                                 |
|---|--------------------------|---|------------|--|----------------|--------------------------------------|
| 流域タイムライン                                      | 流域自治体の防災対応に関する判断や行動を支援する | 災害時に流域内の関係機関・市町村のトップや防災担当者が、連携・対応すべき行動を計画したもの | 河川担当事務所(国) | ・河川担当事務所<br>・気象台<br>・県<br>・市町村 等         | 一級河川／二級河川の流域単位 | 流域全体の情報や危機感を早期共有                     |
| 市町村タイムライン<br>(多機関連携タイムライン)<br>(マルチハザードタイムライン) | 自治体内の住民の命を守る             | 災害時に市町村の各部署が対応すべき行動を計画したもの                    | 市町村        | ・市町村(関係部局)<br>・消防、警察<br>・教育委員会 等         | 市町村単位          | ・流域タイムラインの情報をもとに早期判断<br>・避難情報提供、避難支援 |
| コミュニティタイムライン                                  | 地域内の住民の命を守る              | 災害時に町内会が対応すべき行動を計画したもの                        | 自治会、町内会    | ・自治会、町内会<br>・消防団<br>・民生委員、児童委員<br>・学校、社協 | 自治会、町内会単位      | 市町村、各機関からの情報をおもに適切に避難                |
| マイタイムライン<br>(家族と私のタイムライン)                     | 自身や家族の命を守る               | 災害時に家族単位で取るべき行動を計画したもの                        | 家族、個人      | ・家族、個人                                   | 家族、個人単位        | 市町村、各機関、自治会、町内会からの情報をもとに適切に避難        |

### ■本明川に関する水害対応タイムライン

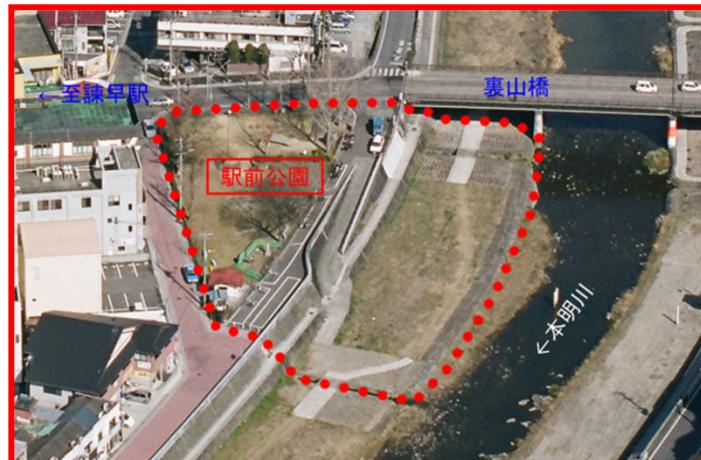


## 早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備

- 洪水後に発生する流木、塵芥等を迅速に集積・搬出するための拠点として、本明川右岸6k000付近の河川敷で高水敷整正、管理用通路を施工(令和4~5年度)
- 諫早市の駅前公園整備と合わせ、かわまちづくり事業として、築堤、護岸、高水敷整正、管理用通路を一体的に施工(平成25~令和5年度)



流木の堆積状況(S32.7諫早大水害)

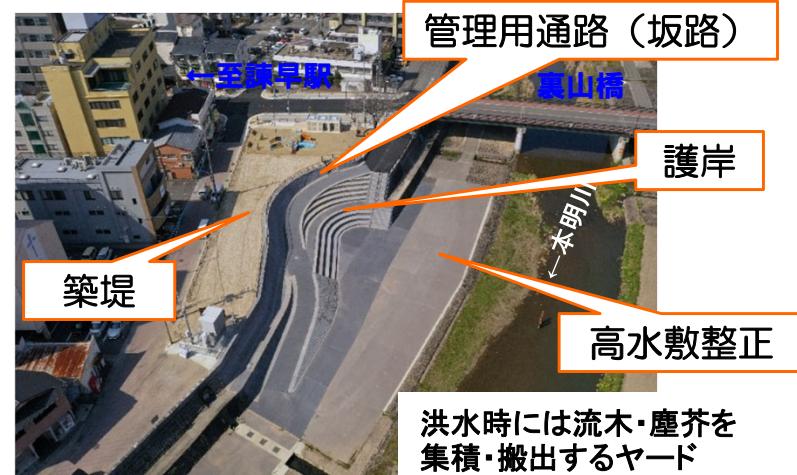


駅前公園及び高水敷(整備前)

9



諫早駅及び駅前公園



駅前公園及び高水敷(令和6年3月完成)

4

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【令和5年より】

○地域の洪水の危険度を一元的に確認できるよう、これまで別々に提供してきた「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)と「国管理河川の洪水の危険度分布」(水害リスクライン)を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2.16運用開始)。

## 洪水に関する危険度情報の一体的発信



別紙

### 「国管理河川の洪水の危険度分布※」 (水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

国管理河川の詳細な予測情報は水害リスクラインで提供。



### 「洪水警報の危険度分布※」 (洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える

洪水キキクル



統合表示

自治体・住民が  
それぞれの詳細なリスク情報を  
**洪水キキクルページ** (気象庁HP)  
でワンストップで確認可能に



あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する

- 令和7年7月12日諫早市の市民団体「本明川を語る会」主催で、「諫早大水害を語り継ぐ」会が開催。  
諫早市、長崎県、長崎地方気象台、長崎河川国道事務所他が後援。
- 令和7年7月14日～26日にかけて、諫早駅3階自由通路で、「本明川防災パネル展」を実施。



「諫早大水害を語り継ぐ」講演会での体験談・高校生による防災学習報告



諫早駅の自由通路でパネル展示

## 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充

- 本明川流域の住民に向けて、地域防災力向上のための啓蒙・啓発を目的として、ラジオ番組(FM諫早)での広報を実施。
- 令和7年度は「流域治水の普及推進」、「自分事化」に向けた取り組みを充実・実施。

### 【ラジオ出演放送（1回 30分程度）】

- 6月 5日：流域治水の普及推進(自分事化)
- 6月25日：梅雨期で大雨への備えに関する啓発
- 7月 3日：「諫早大水害を語り継ぐ会」の開催及び内容
- 7月17日：長崎大水害、諫早大水害の教訓
- 8月 7日：水難事故の啓発
- 9月 4日：自分事化(マイタイムライン)の説明
- 9月10日：水質事故(油流出)等に関する啓発
- 10月23日：干陸地の利活用(コスモスマつり紹介)
- 11月20日：引堤事業の説明と協力依頼



### 【インフォマーシャル（60秒×6回×6回）】

- 6月 梅雨時期を迎えるにあたっての注意喚起
- 7月 諫早大水害のパネル展示
- 9月 台風期への備え
- 10月 干陸地の利活用(コスモス祭り)
- 11月 水質事故に関する注意喚起
- 2月 不法投棄の啓発



ラジオ放送の様子

ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知

- 平成28年度に、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表
- 令和4年度は、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表
- 令和7年度は、支川氾濫や内水氾濫も含めた内外水統合型の多段階の浸水想定図・水害リスクマップを作成・公表

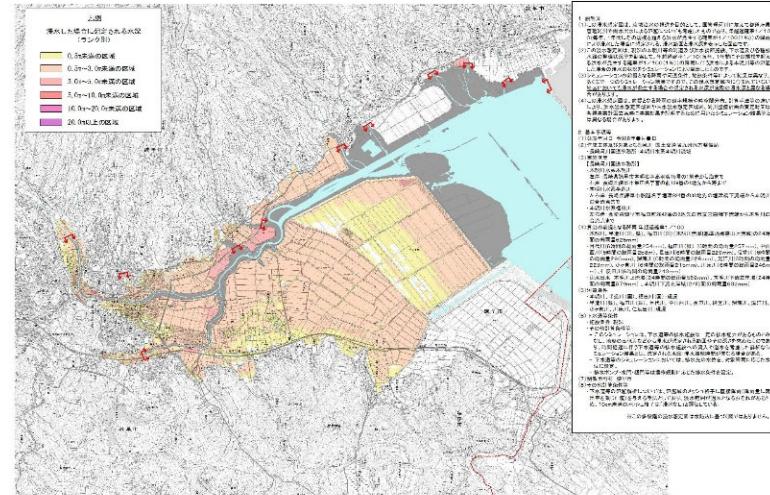
## 多段階の浸水想定図(現況河道)

本明川水系 内外水統合の浸水想定図(1/10規模降雨)  
【現況河道】

本明川水系 内外水統合の浸水想定図(1/30規模降雨)  
【現況河道】

本明川水系 内外水統合の浸水想定図(1/50規模降雨)  
【現況河道】

本明川水系 内外水統合の浸水想定図(1/100規模降雨)  
【現況河道】

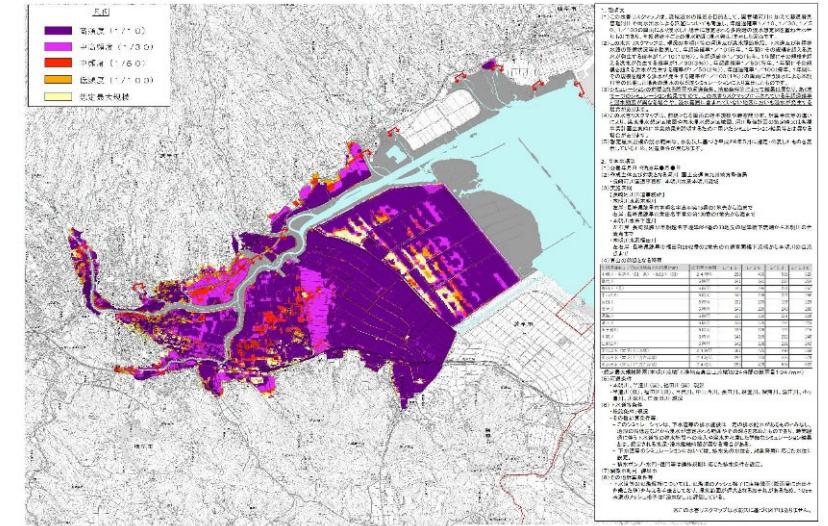


重ね合わせ

## 水害リスクマップ(現況河道)

本明川水系 内外水統合の水害リスクマップ  
【現況河道】

浸水が想定される範囲を表示



## 雨量等を基にした避難指示等の発令基準の検討

○出水期を迎えるにあたり、住民の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善(令和4年6月1日から順次運用開始)

- ・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ
- ・キキクル(危険度分布)「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善
- ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 等

### 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 令和4年 6月13日～ 国土交通省

#### 現在

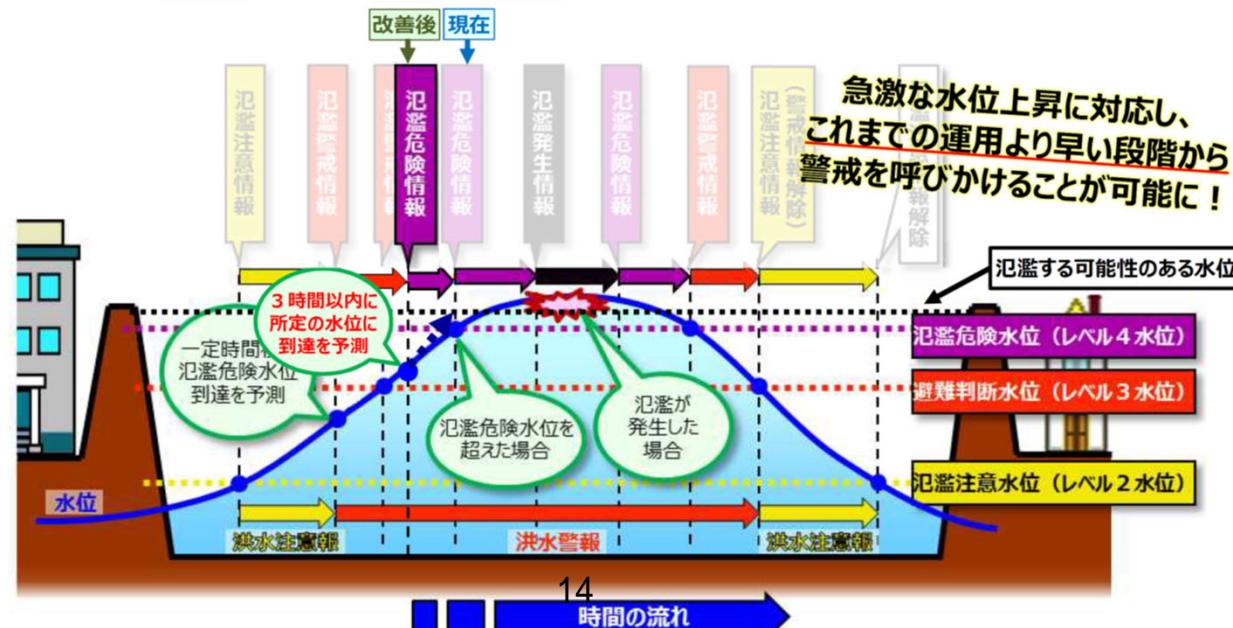
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 気象危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

#### 改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなつた場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。



## 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

○令和7年6月6日に諫早市、雲仙市、長崎県、長崎河川国道事務所、その他防災機関が参加し、本明川水防連絡会及び河川合同巡視を実施。本格的な降雨期を前に情報連絡系統、重要水防箇所等の確認を行った。



本明川水防連絡会



河川合同巡視

# 本明川ダム工事事務所

## 取組状況

## 防災施設(ダム、堤防等)の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知



- 各地のイベントに、本明川ダムブースを設けてダム模型やパネルでダムの効果について説明
- R7年度の実績:6回(第20回300万本のコスモス祭、土木の日in諫早など)



ダム模型



本明川ダムブースによるダムの説明状況

## 防災施設(ダム、堤防等)の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知



- 令和7年7月14日～26日にかけて、諫早駅3階自由通路にて、「本明川防災パネル展」を実施。
- 本明川ダムの目的・効果について周知。



諫早駅の自由通路でパネル展示

## 本明川ダム 今年度着工します

諫早のまちを守るために、平成6年に着手した本明川ダム建設事業は、30年の時を経て、いよいよ本体工事に着工いたします。地域の皆様のご理解とご協力に感謝し、この事業を全力で推進してまいります。



本水害対策として、本明川ダムは、諫早市上大波野町で、本明川の河口付近に建設される予定です。  
本明川ダムは、諫早市諫早駅から約20分で、諫早市役所まで約15分で、今後賀茂となる毎日がつながります。

**QRコード**

詳細はこち  
(本明川ダム工事事務所 ホームページ)

## 本明川ダムの概要

左岸:諫早市富川町 / 右岸:諫早市上大波野町

|       |                       |         |                       |
|-------|-----------------------|---------|-----------------------|
| 河川名   | 本明川水系本明川              | 総貯水容量   | 約 620万 m <sup>3</sup> |
| ダムの形式 | 台形CSGダム               | 有効貯水容量  | 約 580万 m <sup>3</sup> |
| 累水面積  | 約 8.9 km <sup>2</sup> | 洪水調節容量  | 約 380万 m <sup>3</sup> |
| 堤面積   | 約 0.4 km <sup>2</sup> | 利水許容量   | 約 200万 m <sup>3</sup> |
| 堤高    | 約 60.0 m              | 堆砂容量    | 約 140万 m <sup>3</sup> |
| 堤頂長   | 約 340 m               | ダム天端高   | EL151.5 m             |
| 堤体積   | 約 60万 m <sup>3</sup>  | 洪水時最高水位 | EL148.0 m             |
|       |                       | 平常時最高水位 | EL133.5 m             |

### ダムの形式: 台形CSGダム

セメント、じかやれきに水を詰めて固めたもの（CSG）を台形に造られたダム。最も新しい方式で、九州のダムと一体で実験されるのが初めて！



### 本明川ダムの目的

#### ① 洪水調節

#### 大雨から地域を守ります

大雨が降ったときに上流からダムに流れてくる水を貯め、下流に流れ、洪水を防ぎます。



#### ② 河川環境用水

#### 川の水量を保ちます

雨が降らない日が続いて川の水が少なくなってきたとき、ダムから水を放出することで水辺の生き物が安心して生息できます。

## 本明川ダムに関するパネル

## 防災施設(ダム、堤防等)の効果、機能及び避難の必要性について住民へ周知



- 諫早市民等が多く訪れる各所(諫早駅構内、諫早図書館等)で本明川ダムの目的、機能やダム本体工事の進捗状況等の情報を発信



## 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充

次世代の防災意識を育て、本明川ダムの役割や意義、そして土木の重要性を理解してもらうため、諫早市教育委員会の協力を得て、諫早市内の中学生にニュースレターを発行・配布。

### ▼令和7年12月発刊のニュースレター

**2025.12 vol.1**

**2025.12 vol.1**

**ミッション: 大水害、被害が大きくなった謎を解き明かせ!**

**諫早大水害の被害状況**

|           |        |
|-----------|--------|
| 死傷者数      | 539名   |
| 家屋損壊戸数    | 2,221戸 |
| 床下・床下浸水戸数 | 3,409戸 |

1日に降った雨の量は1,000mm以上。これは外に出るのも怖くなるくらいの降り方なんだって。想像しただけでも大変だったんだろうな。

**くらべてびっくり! ビフォーアフター**

**BEFORE**: 昭和32年4月頃の諫早眼鏡橋  
**AFTER**: 昭和32年7月 水害後の諫早眼鏡橋

写真で見ると被害のようすがよくわかるね!

**Q】日本の川が海外の川と比べて、洪水が起きやすい理由は次のうちどれ?**

- 川幅が広くたくさんの水が流れるから
- 川の傾きが急で、短時間で水位が上がるから
- デミー博士が川に水をたくさん流しているから

▶詳しい解説は、ホームページをチェック!

**みんなの声を大募集!**

アンケート回答者のなかから合計3名様に図書カード(1000円)とオリジナルトートバッグをプレゼント! みなさんからのご応募をお待ちしております!

●発行元: teamどぼイチ  
●協力: 国土交通省本明川ダム工事事務所

●協賛: **大成建設** **熊谷組** **西海建設**

このニュースレターは(一社)九州地方計画協会から助成を受けて活動しています

### ○発行期間:

令和7年～令和15年  
(ダム完成迄を予定)

### ○発刊部数: 2万部

### ○発行頻度:

年2～3回を予定

### ○配布先:

諫早市内の中学生、  
長崎県内の工業高校等

### ○発刊元

teamどぼイチ  
(協力)

本明川ダム工事事務所  
(協賛)

大成建設(株)  
(株)熊谷組  
(株)西海建設

# 長崎地方氣象台

## 取組状況

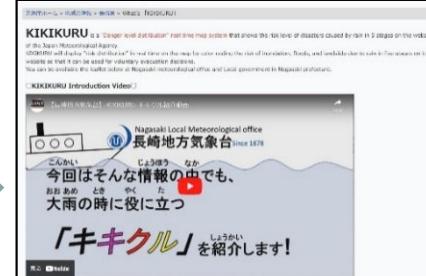
## 在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及・啓発【継続実施】

在留・訪日外国人の方が防災気象情報を理解し、安全な避難行動に結びつけるための各種言語のポイント解説コンテンツ等を制作・提供することで、外国人の方々を含めた地域全体の防災力を向上させることを目的とする。

### 現在提供中の外国人向け情報

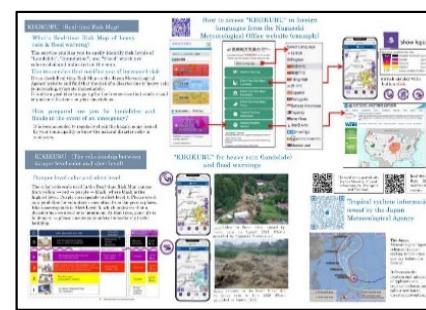
#### ○電子コンテンツ（長崎地方気象台HPに掲載中）

- ・天気予報、気象警報・注意報、キキクル…14か国語で表示可能
- ・キキクル紹介動画（易しい日本語での説明）



#### ○リーフレット（長崎地方気象台HPに掲載中）

- ・WEBサイト利用啓発リーフレット  
「天気（てんき）をスマートフォンでみてみよう」
- …日本語（ふりがな付き）
- ・気象情報解説リーフレット  
「大雨の時の安全な避難行動のために」
- …日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、ベトナム語、韓国語、インドネシア語、ネパール語
- ・地震・津波リーフレット（日本語版及び英語版）



左の二次元コードから  
アクセスしてみてください！

URL : <https://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/kikikuru/kikikuru.html>

#### ○県内各大学の留学生とその家族を対象とした防災講座の開催

- ・5月及び10月に開催
- ・上記防災気象情報のリーフレット等を解説
- ・実際に防災気象情報を確認しその対応を解説

右写真  
防災講座の様子  
(2025年5月24日)



## 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【継続実施】

観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を実施

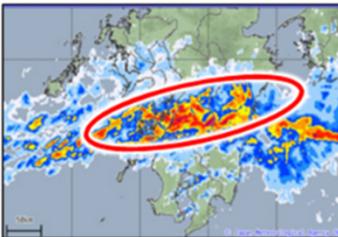
- 令和8年から、**2～3時間前**を目標にした予測情報を提供予定
- 令和11年から、半日前に**市町村単位**で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を提供予定

情報のリードタイムを伸ばし、また、情報の発表の対象地域を狭めることで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく。

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

### 発生情報

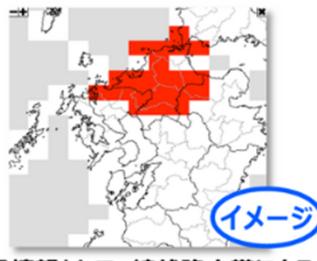
|      |                     |
|------|---------------------|
| 令和3年 | 線状降水帯の発生をお知らせする情報   |
| 令和5年 | 最大 <b>30分</b> 程度前倒し |



線状降水帯の雨域を楕円で表示

### 2～3時間前予測

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 令和8年 | <b>2～3時間前</b> を目標に予測情報を発表 |
|------|---------------------------|



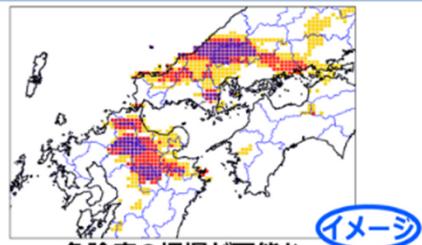
補足情報として、線状降水帯による大雨のおそれがある大まかな領域を図情報で表示（予定）

### 半日前予測

|      |                 |
|------|-----------------|
| 令和4年 | <b>地方単位</b> で予測 |
| 令和6年 | <b>府県単位</b> で予測 |

↓ さらに**対象地域を狭める**

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 令和11年 | <b>市町村単位</b> で把握可能な危険度分布形式の情報を提供 |
|-------|----------------------------------|



危険度の把握が可能な危険度分布形式で表示（予定）

※ 令和12年度運用開始予定の次期静止気象衛星により更なる予測精度向上を目指す

(気象庁HPより一部抜粋

本文URL : [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma\\_suigai/jma\\_suigai.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma_suigai/jma_suigai.html))



切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知 【令和8年より】

## 防災気象情報の体系整理 (R8年度～)

- 住民の避難行動に対応した**5段階の警戒レベル**に整合させ、災害発生の危険度の高まりに応じて各情報を発表
- 情報名称の変更、警戒レベル4相当となる危険警報の新設、洪水関係の情報変更、気象防災速報の新設



# 長崎県

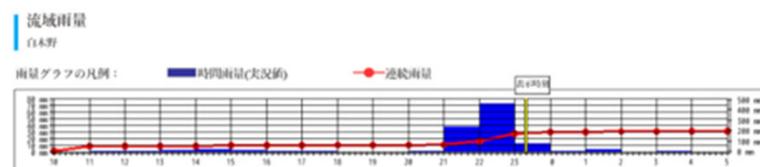
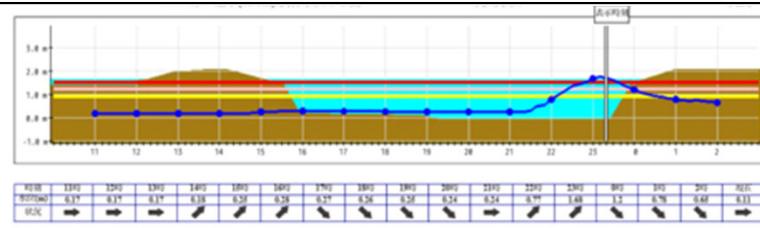
## 取組状況

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知

## 長崎県からの防災情報の提供

諫早市内において、国、県で設置している水位計17箇所、雨量計17箇所のデータを河川砂防情報システム（インターネット及びスマートフォン）やNHKデータ放送にて公表している。

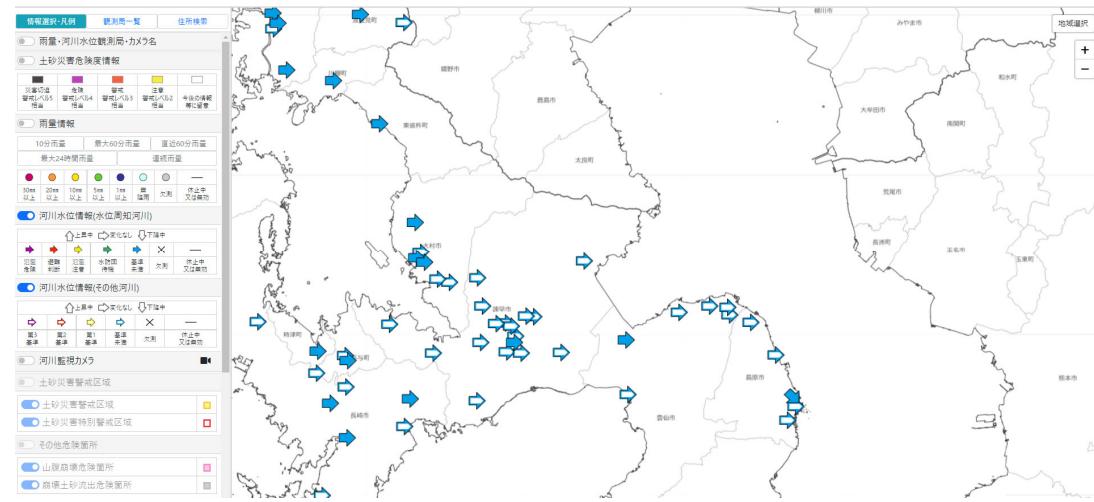
危機管理型水位計については、平成30年度に諫早市内18河川、うち本明川流域では新倉屋敷川、八天川、他10河川に設置し、運用を開始している。



## 河川の水位情報

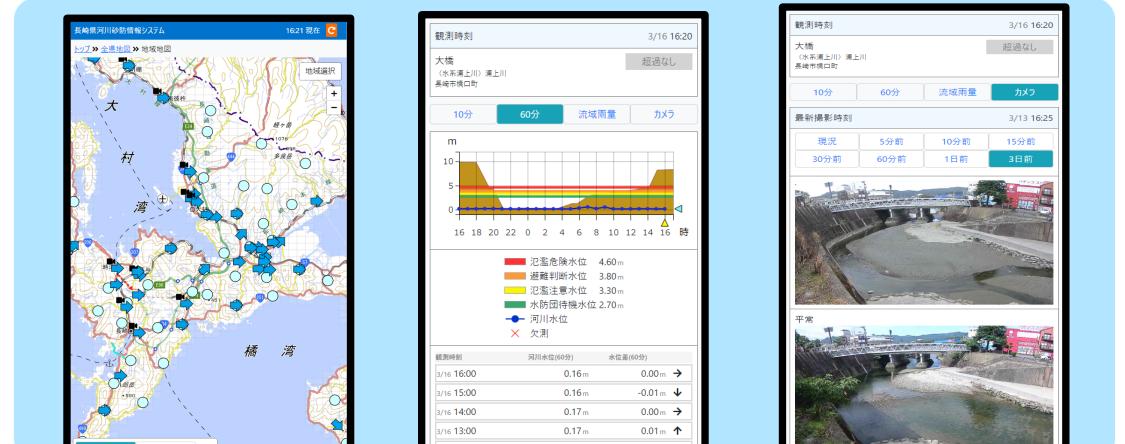


## 地デジ（テレビ）



**NAKSS河川水位情報**  
(令和5年6月表示画面大幅リニューアル)

## スマートフォン版（令和4年3月より運用開始）



地図選択画面  
26

河川水位画面

河川監視カメラ画面

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動

## 要配慮者利用施設の管理者向け説明会

令和6年度には本明川、半造川の浸水想定範囲内を含む県内にある医療・福祉関連施設に対し、避難確保計画作成及び避難訓練実施に関する説明を行った。（県主催）

※写真は平成30年度講習会



### 出席者

- ・県内の医療・福祉施設管理者
- ・県や他市町の防災、医療・福祉担当者

### 説明者

- ・県河川課、県砂防課

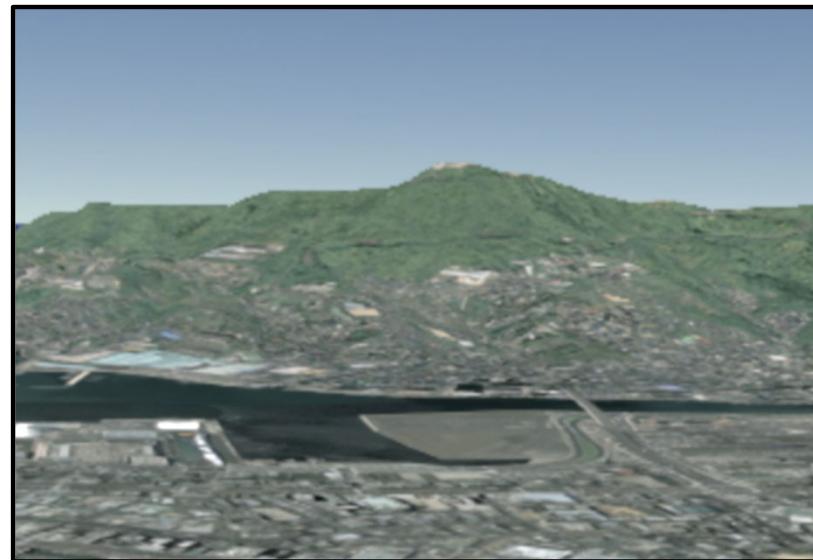
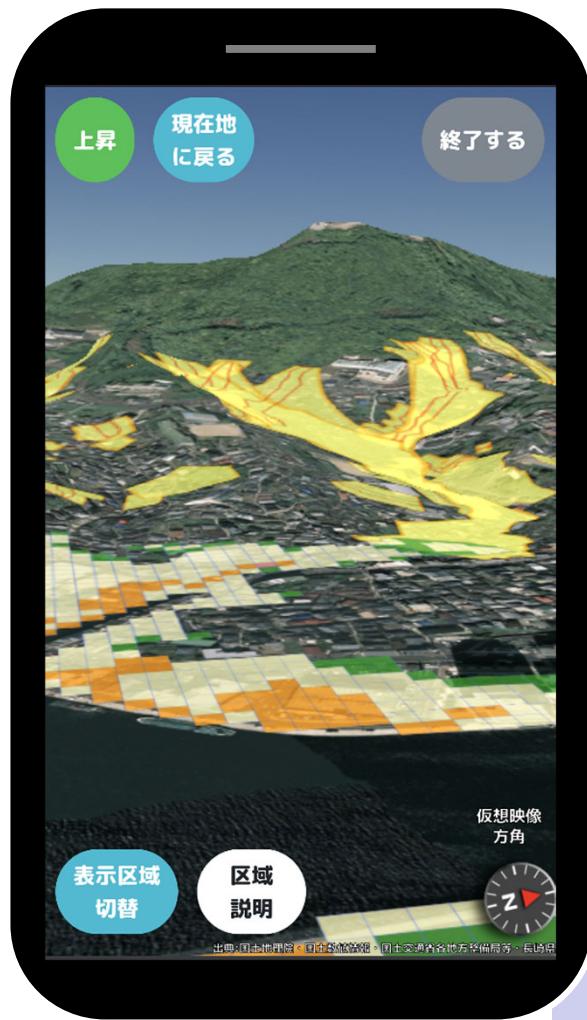
避難確保計画の作成状況を精査し、諫早市からの要請があれば県河川課も作成促進に繋がるよう、講習会開催などで引き続き諫早市と連携を図っていく。

土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

## 土砂災害警戒区域等立体確認システム

身の回りの土砂災害警戒区域等を確認できるARコンテンツを構築【令和3年度】

R3年度にスマートフォンやタブレット等の位置情報を利用し、利用者現在地においてカメラが映し出す現実世界に土砂災害警戒区域等の情報を重ねて表示することができるARコンテンツを構築した。



スマートフォンやタブレットのカメラを向けるだけで、身の周りの**警戒区域等の確認**ができます。



### ◎土砂災害警戒区域等立体確認システム

▶土砂災害警戒区域や山地災害危険区域等を立体図で簡単に確認することができます。

#### ▶詳しい操作方法

長崎県HP : (URL) <https://www.pref.nagasaki.jp/>  
⇒砂防課

28 ⇒『災害危険箇所・災害警戒区域情報』



土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

## 土砂災害警戒区域等の現地表示促進

避難所など標識設置箇所を中心に土砂災害警戒区域等を表示する標識の設置【令和4年度より】

・標識データの描画作成【令和3年度】

・標識の市町への移管について了承を得た箇所から設置開始【令和4年度】



関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充

## 長崎県防災推進員(自主防災リーダー)養成講座

自助、共助に欠くことができない自主防災組織の結成促進と活動の活性化のためには、その活動のリーダーが必要。県では、関係機関と連携し、県内各地で、養成講座を開設し、リーダーとなるべく人材を要請。

### ○防災推進員(自主防災リーダー)養成講座

令和2年度 : 【開催】東彼杵、平戸(長崎会場は、新型コロナ感染症拡大に伴い中止)

令和3年度 : 【開催】島原(大村・長崎会場は、新型コロナ感染症拡大に伴い中止)

令和4年度 : 【開催】対馬、大村

令和5年度 : 【開催】壱岐、諫早、雲仙

令和6年度 : 【開催】新上五島、平戸、長与

令和7年度 : 【開催】南島原(9/6-7)、佐世保(11/15-16)、大村(12/20-21)

## 自主防災リーダーフォローアップ研修【令和4年度より実施】

県の防災推進員養成講座を受講した方が、受講後のスキルアップ、地域での防災活動のリーダーになることにつなげていくため、防災関係の研修会を行う。

### ○自主防災リーダーフォローアップ研修

令和4年度 : 【開催】長崎(参加者80名)

令和5年度 : 【開催】長崎(参加者33名)

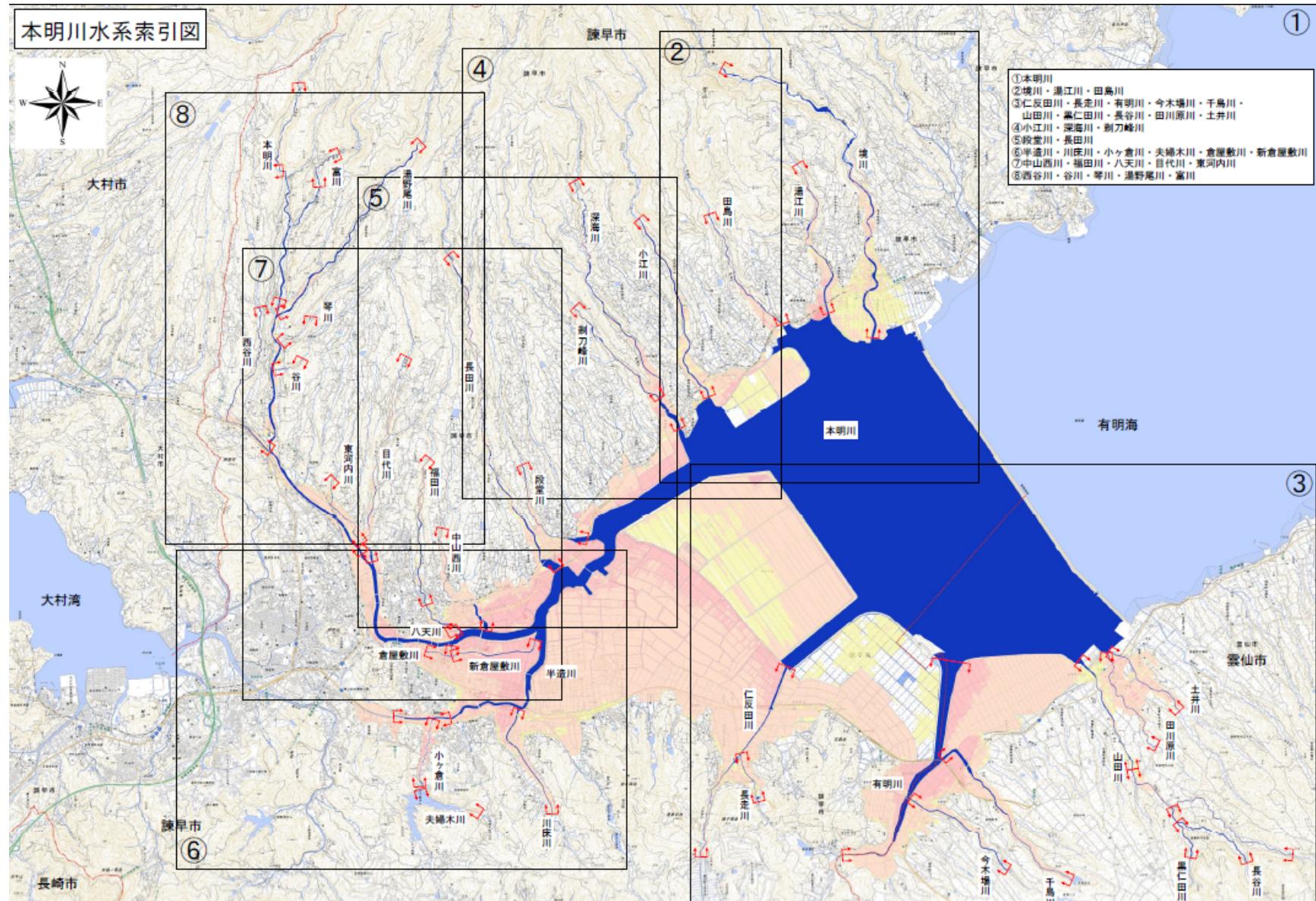
令和6年度 : 【開催】長崎(参加者57名)

令和7年度 : 【開催予定(年度内)】場所は未定

# 住民の防災意識の向上

長崎県

○水害リスク情報の提供されていない県管理河川（本明川水系においては35河川）について、洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を作成し、公表を実施。



本明川水系において35河川で浸水想定区域図を令和6年6月21日告示

諫早市

取組状況

## 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

- ・自治会や各団体へ民間の知識や技術を活用した防災講座を実施  
(防災講座へのNPO法人街づくり防災・諫早の講師派遣、オンラインによるリモート型防災講座の実施)
- ・国立少年自然の家との災害時における施設利用協定締結に基づく避難訓練の実施
- ・市職員(幹部職員や新規採用職員)向けに防災講座を実施

### 民間の知識や技術を活用した防災講座



NPO法人による防災講座



リモート型防災講座

### 災害協定に基づく避難訓練



避難所設置や運営に関する職員訓練



住民による避難訓練

### 市職員に向けた防災講座



図上で本明川流域の浸水想定エリアを確認



防災体制の強化のための幹部職員研修

## 水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定【引き続き実施】

### 複数の自治会の合同による本明川左岸地区及び本明川右岸地区コミュニティタイムラインの発足 【経過】

- 令和4年11月4日 本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会発足式・第1回検討会  
令和5年2月13日 第2回本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会  
令和5年8月18日 第3回本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会  
令和5年11月21日 第4回本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会  
～22日 先進地視察(球磨村・人吉市)  
令和6年3月 1日 第5回本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会  
令和7年5月20日 第6回本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会



構成自治会である右岸地区(16自治会)、左岸地区(9自治会)の自治会役員の参加によるグループワーク

本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会  
(第1回:令和4年11月4日)

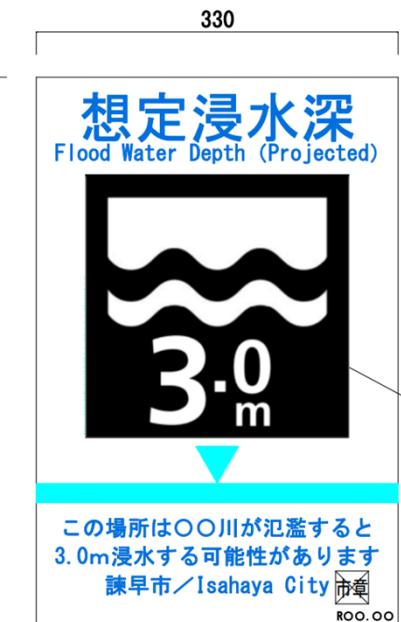
○まるとまちごとハザードマップの作成（R6年度実施）

○生活空間であるまちなかに浸水のリスクを表示して自然に目に入るようすることで、平常時から水防災への意識を高め、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す。

【まるとまちごとハザードマップ】



【想定浸水深表示看板】



- ・想定浸水深を表示した看板を電柱に添架
- ・設置場所 諫早小学校校区内  
※設置場所については、推進事業会議メンバーにて選定
- ・設置枚数 N=104枚
- ・まるとまちごとハザードマップ推進事業会議  
開催日時：令和6年7月17日（水）  
出席者：自治会長、長崎河川国道事務所など約20名

- ・材質  
アルミ板0.5mm加工  
カプセルプリズム型（HIP）透明インク  
ジェット

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

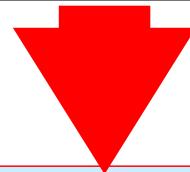
高校生を対象に諫早市洪水ハザードマップを用いたマイ・タイムライン作成に向けた防災学習を実施。



令和7年10月10日 諫早東高等学校 ※写真はイメージ

地域の防災リーダーとして、地域の防災活動に貢献する防災士の育成を支援する制度を創設（令和5年度）

【引き続き実施】



❖市民の防災意識の更なる向上と、地域や近隣の住民が互いに協力し合い、被害を軽減させる「地域の防災力」を強化させることにより、市民の安全・安心の確保と災害に強いまちづくりを目指す。

## 令和5年度 防災士資格取得 補助金交付

防災士の資格を取得しようとする方に対し、補助金を交付します。



### 対象者

- 諫早市内に住所を有する者
- 防災士の資格を取得した旨の情報を市内の自治会等に提供することに同意する者
- 防災士の資格取得に関し他の助成制度による支援を受けていない者または受ける予定でない者

### 対象経費

- 防災士資格取得試験受験料 3,000円  
※特例の制度にて防災士の資格を取得する場合は除く
- 防災士資格認証登録料 5,000円

### 申請に必要なもの

- 諫早市防災士資格取得費補助金交付申請書
- 防災士認証状の写し
- 防災士資格取得試験受験料の支払を証明する書類の写し
- 住所を証明する書類の写し(運転免許証、健康保険証等)

聴覚障害者によるまち歩き探検を支援

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動【引き続き実施】

「災害・避難所等について」学習し、避難所を体験した。



諫早市社会福祉会館



いさはや聴覚障害者 防災ネットワーク委員会、  
聴覚障害者、諫早市社会福祉協議会、  
日本防災士会長崎県支部、国、市、により  
「災害・避難所等について」学習し、避難所を体験した。

実施日：令和6年11月24日 約30名参加

## 防災マップづくりの推進

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

**202自治会が防災マップ作成済み。(89.4%)**

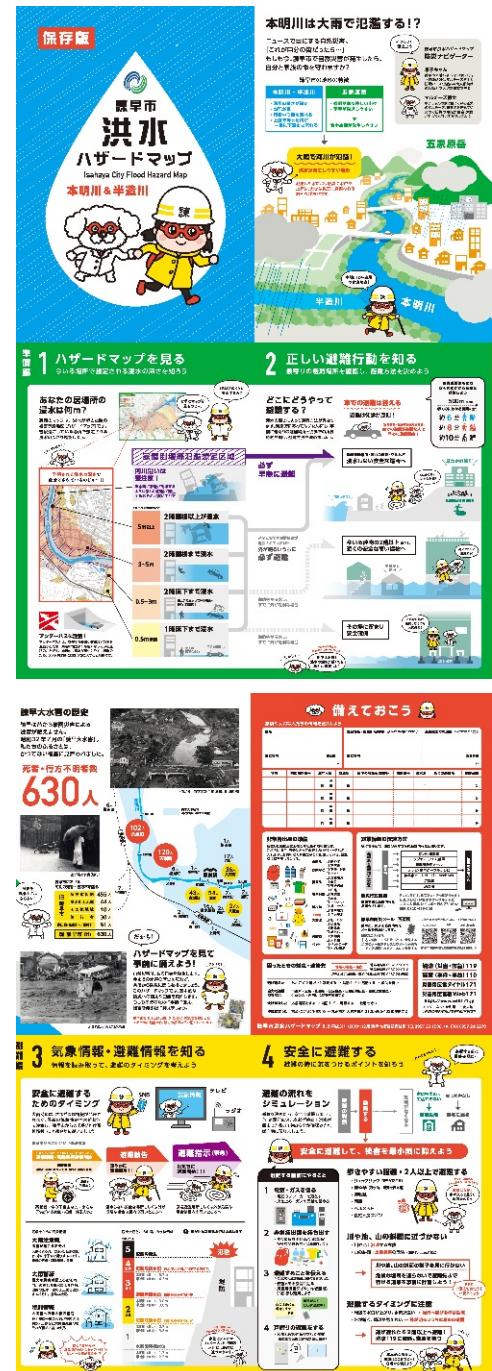
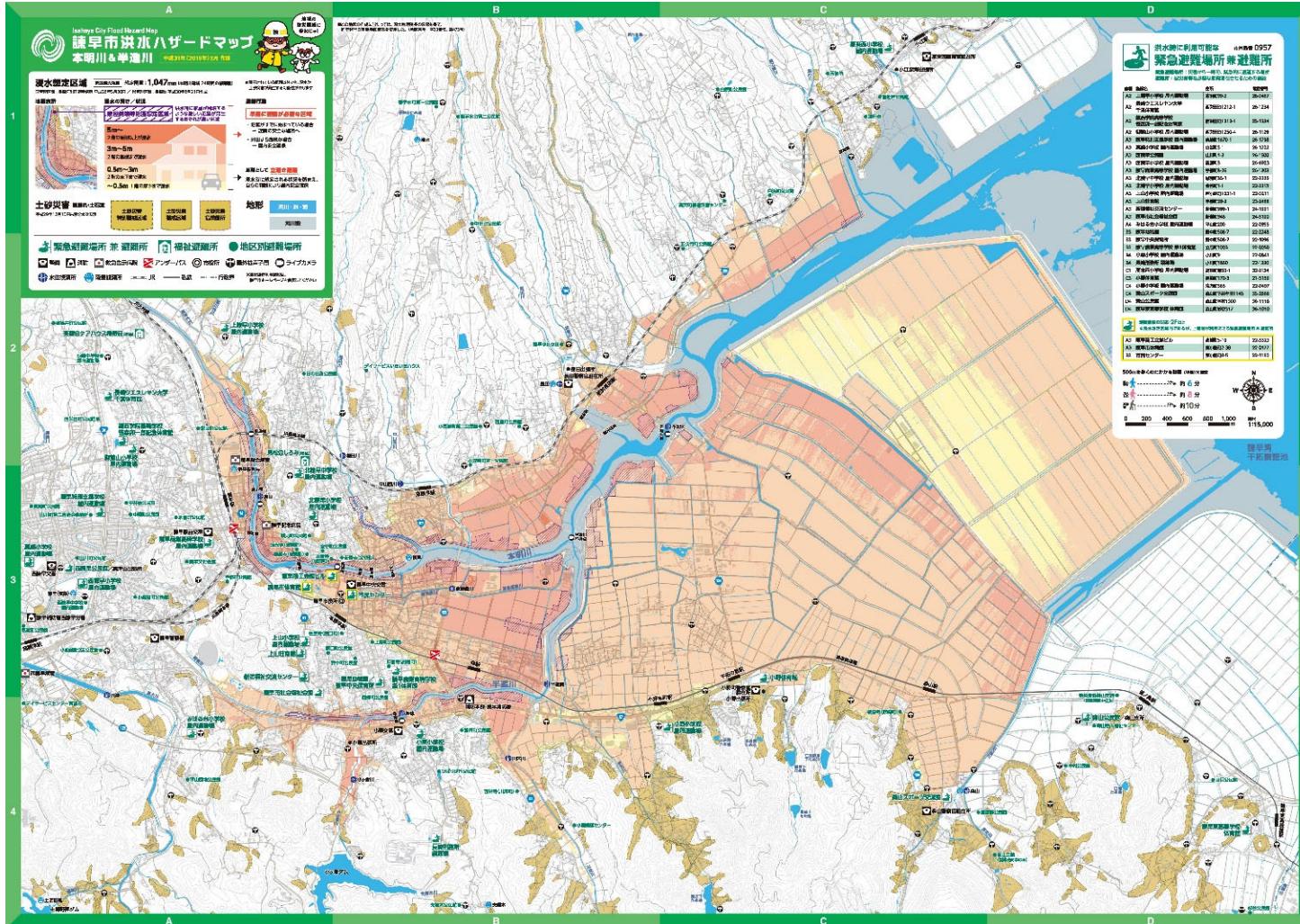


# 住民の防災意識の向上

諫早市

- ・洪水浸水想定区域図について、国管理区間では、H28.5.30に公表済。
- ・県管理区間は、H30.8.21に公表済。
- ・国及び県による浸水想定区域図を受け、諫早市は「諫早市洪水ハザードマップ」を作成し、  
浸水想定区域内の全世帯に配布した。【平成30年度、令和元年度】

→ ♦ 浸水想定区域内の全世帯に対し、想定される浸水リスクを周知



# 住民の防災意識の向上

○公共下水道区域（雨水）における内水浸水想定区域（想定最大規模）の指定（予定）。

## 【内水氾濫】

下水道の雨水排水能力を上回る浸水、あるいは河川水位の上昇により、下水道から河川へ放流できず浸水



公共下水道区域（雨水）における内水浸水想定区域図（想定最大規模）を令和6年度に作成し、令和7年度に区域指定の告示予定

## 公共下水道区域（雨水）

- ・諫早湾処理区（本明川流域）
- ・大村湾処理区

### 1) 説明文

①この内水浸水想定区域は、想定最大規模降雨（概ね100年1度の降雨）による内水浸水が発生する可能性がある区域である。この範囲はその大きさをミラージュレベルで算定したもので、この図の色がついていない場所では、計算上では浸水しない場所です。しかし、雨の降る方にあってはこの図に示されていない場所でも、実現可能性があり、浸水深も深くなる場合がありますのでご注意ください。

②このシミュレーションは、下水道等の排水施設は一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される箇所の深いところを考慮して算出しています。

③長時間雨が降り続ける場合のある区域（浸水深50cm以上がおおむね24時間以上継続する可能性がある区域）を示すが、国土土地院の地図データを基に周辺の区域と比較して浸水面の標高が低いところを示している点を強調しています。

④この図の実用性の実証を行なうために、現地調査（現地の雨量計による現地の降雨、津波、高潮、洪水（河川の破堤または越水）による氾濫等）を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されてない区域においても浸水が発生する場合や、指定される区域で浸水が継続時間が実測と異なる場合があります。

⑤水害時において避難や消防活動を開始するタイミング（お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動してください）を示す。

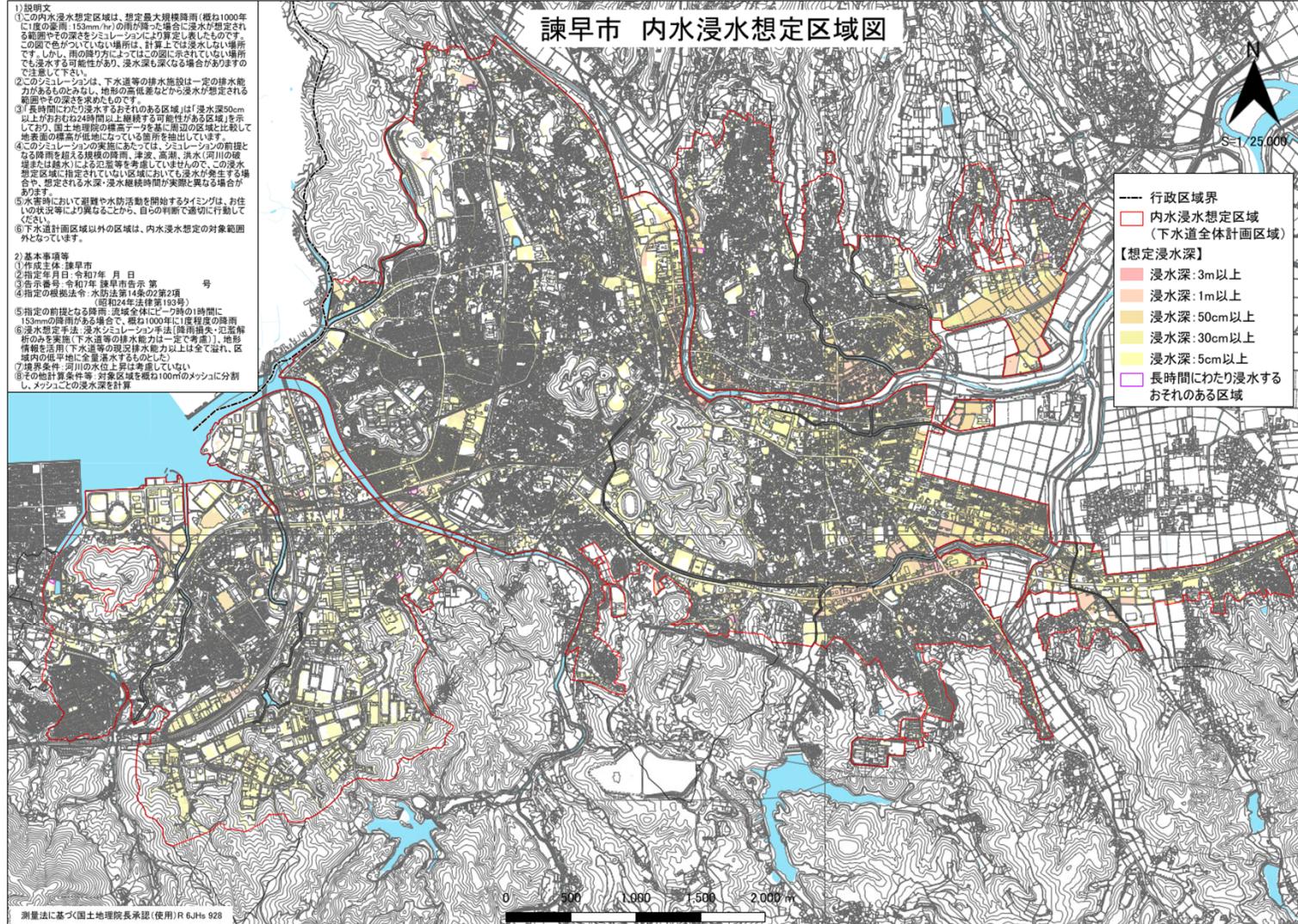
⑥下水道計画区域以外の区域は、内水浸水想定の対象範囲となりません。

### 2) 基本情報等

- ①作成主体：諫早市
- ②指定年月日：令和7年 7月 日
- ③告示番号：令和7年 諫早市告示 第 号
- ④指定の根拠法令：水害対策基本法第19条の第2項
- ⑤指定期の前提となる降雨・流域全体に一回の時間に153mmの降雨がある場合で、概ね100年1度程度の降雨
- ⑥浸水想定手順：浸水想定手順（浸水想定手順の実施の実績手順、下水道の排水能力（一定でない）、地形情報を活用（下水道等の現況排水能力は全て溢れ、区域内の低平地に大量湛水するものとした））
- ⑦境界条件：河川の水位が河川水位を超えていない
- ⑧他の参考資料：対象区域を概ね100mのマッシュに分割し、マッシュごとの浸水深を計算

測量法に基づく国土地理院承認（使用）R 6JHs 928

諫早市 内水浸水想定区域図



- ・自主避難所改修支援事業費補助金創設(令和5年度)【引き続き実施】
- ・自治会等が開設する自主避難所について、避難者の受け入れに必要な施設改修を支援
- ・補助率 対象経費の10/10
- ・補助限度額 100万円

❖住民が「自分たちの身は自分たちで守る(自助)という意識のもと、発災時には、近所の人と助けあう「共助」による災害被害の軽減を図る。

令和5年度改修



令和6年度改修



エアコン設置

